

## AFJ REPORT

Vol. 3, No. 1

# 「加藤節、『知識人論』を語る」

---

## ■何故、今「知識人論」なのか

まず「知識人論」への手掛かりとして、非常に複雑化する世界と、その複雑な社会を語るのに、貧しい言葉でしか表現できない貧しい知性の在り方との対比から始めたいと思います。冷戦時代は単純な二項対立の世界であり、その単純な現実を単純な言葉で語ることができました。しかし、冷戦後はこれまでの冷戦構造に隠れ、見えなかったさまざまな領域、例えばポストコロニアル、民族問題などの領域が表面化し、背反する動向が同時に進行する不分明な様相を呈しています。そのため単純な二項対立では解けなくなってきています。

政治の世界は敵・味方の二項対立で語られる世界です。しかし、冷戦後の世界は、二項対立では括れない世界になりました。にもかかわらず、単純な二項図式で裁断する言説が勢いを増しています。複雑な世界を貧しい言葉でしか語れない知性を批判しなければならないと考える中で、「知識人論」の必要性を感じます。

## ■「規範表象としての知識人」と「存在表象としての知識人」

私は知識人を「規範表象としての知識人」と「存在表象としての知識人」とに分けています。「規範表象としての知識人」として J.P.サルトルや N.チョムスキーを考えています。いわゆる普遍的知識人です。彼らは知を全体的に関連付けながら、正義、真偽などについての大きな物語を作ってきました。それが「規範表象としての知識人」です。それに対して、「存在表象としての知識人」は知

の技術者を指しています。チョムスキーのいう部分領域の知識人、個別で多様な世界に対応する知識人です。

J.S.ミルは、知識人とは「すべてについて何かは知っている。ある事については徹底的に知っている」人のことであると言っています。これが普遍的知識人です。そうすると普遍的知識人は特別な存在です。加藤周一、丸山真男などは、そうです。「あらまほしき存在」としての知識人です。また、チョムスキーは知識人の責任とは「真実を語り、嘘を暴くことである」と言っています。チョムスキーは「真実」はその椅子に本が乗っていると同じぐらい明晰であり、特別な知識はいらないと言っている。これはデカルトのボン・サンス（良識）のようなものです。

### ■知識人と普遍的犠牲者

私は正義論を論ずるつもりはありません。代わりに、ある権力構造の中で誰が一番迫害され疎外されているか。最後に抑圧されている人々のことを考え、そこに身を置く。それが私にとり正義の感覚です。

利害、理念などの大きな物語を語ることで正義を振りかざし、問題が生じたことは理解しています。我々は、近代的理性の持つ暴力性を知っています。ナチスも大きな物語・理念を掲げました。この問題は避けて通れません。唯一それを乗り越えられるとするならば、普遍的犠牲者を立てることしかないと考えています。マルクスは最も疎外されたもの、普遍的な犠牲者（プロレタリアート）を立てることで普遍的な人類解放を考えました。

普遍的犠牲者を設定し、それをどう守り、解放するかとの言説を立てるとき、第三世界の女子と子供が集約的な犠牲者として表れてきます。彼らは、サバルタン（下層民・賤民）です。彼らは語ることのできない存在・言葉を持たない存在です。知識人に権利があるかどうかわかりませんが、語ることのできない人々への責任はあります。

### ■知識人の特権と責任

知識人は、直接には役に立たないことを考える特権を与えられ、それを職業としています。社会はそういう人々を寄生させてくれている。その意味で、知識人は特権的地位を与えられているのです。知識人は隔離された空間で特権を享受しています。そのため、特権的な存在としての責任がある。特権と責任とは一体です。特権だけ要求すると権力にすりよることになります。また特権の自覚のない責任論者はエリート主義になります。そのため知識人の特権と責任とを一体的に考えないとエリート性を乗り越えられません。

普遍的知識人は、普遍的価値・理念を立ててあらゆる現実を批判します。E.サイードではないが、すべてのことに否といえるかどうかの問題です。重要な

ことは、自分の言説に対して否と言えるかどうかです。他者批判と自己批判とは原理として一緒です。批判する自分の言説をなぜ批判できるのかを絶えず問い返すことが必要です。例えば、ブッシュ大統領を批判するとき、裏返してなぜ批判できるのかを常に問いかけることが必要です。でなければドグマになります。エリートと大衆の二元的対立も乗り越えられません。

ボスニア空爆への対応を考えて見ましょう。J.ハーバーマスは空爆を認めました。認めていいのですが、認め方が重要です。現実政治は別として、「今そこにある危機」がある。人権が危機に曝されている。それを止めなければならない。そこで目的と手段の関連が問題になります。ハーバーマスは手段として空爆を認めました。目的が手段を正当化した例です。

## ■ 基本的人権と人道介入

90年代以降、人道介入を認めるかどうかの問題になりましたが、非常に微妙な問題です。まず人権とは何か。それは、ヨーロッパ近代が理論化したものであり、核心は生存権です。スピノザは「よく生きるためにはまず生きなければならない」と言いましたが、生存権を中核とする基本的人権を組み立てました。

命に高低を付けるのは、本当の人権派ではありません。政治的文脈があるのできれいな事では済みませんが、理論の問題として考えれば、生存権を中核とした基本的人権を掲げるのであれば、あらゆる人権の侵害に否と言わなければならない。その観点からすれば、グアンタナモはおかしい。負ける側にも人権・命があることを見ていない。基本的人権が普遍的という以上、すべての人間に及ばなければならない。「規範表象としての知識人」の核には、生存権を中核とした基本的人権があります。

人権の普遍性は文化の多様性と矛盾しません。多様性を支えるのは生存権を中心とした基本的人権です。第三世界の女子に何故焦点を当てるのかというならば、彼女らは多様なものを生み出し、文化を創っていく潜在的な力を持ちながら奪われているからです。それは人類にとっての損失です。それが集約的に現れているのが、第三世界のムスレムの女子です。ポスト・モダンがどのように多様性を言ってもかまわない。生きる権利が根本にあります。

目的が正しいとき、人道介入という手段はやむなしと認めます。ただし問題は、介入が外国の干渉であり、国際法上許されないことです。イラクの人々がフセインに抵抗し民主化することは誤りではない。しかし、外からの介入は内政不干渉の原則から許されません。これをどうクリアするのが問題です。人道介入だけでは済まない。ネオコンはこの点を無視しています。

イラク戦争の場合、なぜ介入するのかを正当化する理屈は弱い。人道的介入では弱い。一番強い理屈は、リベラル・デモクラシーの輸出でした。それは外からのイデオロギーの注入です。それはデモクラシーではない。イラク国民がフセインを打倒し、民主化するのはよい。国内での抵抗運動を支援することは

可能である。しかし、力によってフセインを打倒したことは、その後のイラクの民主化を難しくしたと考えています。

## ■戦後日本と知識人

政策知識人をどのように育てるかは非常に難しい問題です。一つは、戦後史を見直すことです。戦後の日本は1951年までとそれ以降とはまったく異なります。1951年のサンフランシスコ条約で国際社会に復帰し、日米安保と抱き合わせで資本主義の道を選ぶことを決めました。その後、体制選択のせめぎあいがありました。60年以降は経済国家として生きていくことを決意しました。そうすると、60年以降、ナショナル・インタレストは経済に一元化し、優秀な人材はビジネスに向かいます。どのように豊かになるかという国家目的に一元化される。丸山真男は、高度成長期の発言がほとんどありません。福田歓一は文明論を展開しました。彼らは「豊かさ」を当然のこととした。政治家も官僚もすべて大問題を論議する必要がなくなったのです。外交などは必要がなかった。資本主義の部分的な歪み—公害問題など—をたたく市民運動派だけが元気でした。

60年代の池田内閣の高度成長路線により、飢餓から解放され豊かさを実感できるようになると、国内体制について根本的に批判を加える論評をする必要がなくなった。そのため、「存在表象としての知識人」は、知性を発揮する場面・場所があまりなかった。ナショナル・インタレスト、ナショナル・アイデンティティが、ある一定の方向に枠組み付けられていると、それを超えていく知性を発揮する知識人は育たない。「存在表象としての知識人」は与えられた枠の中で考え、技術屋でよかった。目標があり、そこへどのようにいかを考えるとよかった。豊かさが、政治家、知識人を育てなかった。しかし、その豊かさはバブルで崩壊しました。そのため、知識人を育てる条件が出てきています。

最近、コンプライアンスということがよく言われますが、それは「存在表象としての知識人」から「規範表象としての知識人」への回路を示しています。コンプライアンスとは職業倫理のことです。自分たちが目的意識的に少々高くても安全なものを作った方が結局利益になります。そのように考えるとき、理念の要素がそこに入ってくる。自分たちのやっていることにどのような理念が本来かけられているのかを問うことになる。自分が置かれている、存在している場所において要求される理念・規範とは何かを問い返すことが重要です。倫理性を媒介として規範性を回復することが重要です。

特権と責任の感覚が日本の知識人には欠けている。丸山真男等は責任感が強かった。特権を与えられているから責任がある。社会・世界の矛盾に対する責任がある。そのため、私は、ボン・サンス（良識）を大切にしている。常に身近な矛盾・些細な矛盾に向かい合うことが大事であると私は言っています。そういう日常的な矛盾をつぶしていく。小さな矛盾を感じ取る繊細な精神が、「存

在表象としての知識人」を「規範表象としての知識人」としていく重要な要素であると考えています。

### ■「他者への想像力」を獲得するには

それは、「他者への想像力」の問題に通底しています。「他者への想像力」は非常に難しい問題を孕んでいます。一つには想像力は抽象的に成り立つかという問題があります。想像力はナショナルな枠を超えられるかという問題があります。例えば、ナショナルなものを超えないと従軍慰安婦の苦しさはわかりません。その時に重要なことは、D.ヒュームや A.スミスがいう「立場の交換の論理」です。「他者への想像力」とは、自分ならどうなるであろうかという自己想像力です。他者との立場と交換したとき自分はどう感じるのか。その時に自己批判を媒介にした想像力でなければ同情でしかなく、胡散臭くなります。

他者の苦しみを自らの苦しみとして想像するには、感性と理性を総動員する必要があります。想像力は自由に飛び跳ねることはできません。身体性に拘束されます。ナショナルリティーや体験などに制約されます。その意味で制約条件は多い。自分ならどうするかという自己批判を媒介し、理性・感性を総動員させ働かせることが必要です。そのため「規範表象としての知識人」に必要なものは、想像力の豊かさです。自動的には想像力は働きません。加藤周一などは知性に裏打ちされた想像力があり、幅が非常に広がったと思っています。

### ■政策知識人のあるべき姿

「存在表象としての知識人」を考えると、権力は国家権力だけではない。M.フーコーが言うように権力は偏在しています。企業も権力体です。人間の仕組みである限り、それは権力体です。それを正当化するイデオロギーをとまいません。その中で、自分たちの置かれている立場に要求される理念、規範、責任とは何かを問うていく。今の自分の現状を常に批判的に乗り越えていく。規範性を取り戻していく。存在と規範とが一致するような行為をどのように創っていくか。それはどのような企業に勤めていても要求されることです。政治家にも当然それが要求されています。国家の安全、国民の生活の質の向上など、政治家に要求されることは当然あります。だから、「職業としての政治」がある。それに忠実であるべきです。政策知識人も同様です。政策知識人は、私の言葉でいえば「存在表象としての知識人」ですが、それを規範的なものにつなげることはできると思います。真の政策知識人であるためには、存在と規範とが一致するように問いかけ、現状を乗り越えていくことが重要であると思います。

【インタビュアー・文責：AFJ 主任研究員 茶谷展行】

**AFJ REPORT** Vol.3, No.1  
2010年5月

Copyright © 2010. Asian Forum Japan All rights reserved.